

公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

令和8年3月12日

支出負担行為担当官

第一管区海上保安本部長 石崎 憲寛

記

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 入札件名 交通業務（事務）補助作業（派遣）（単価契約）
- (2) 特記事項等 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和9年3月31日
- (4) 履行場所 第一管区海上保安本部
- (5) 証明書等の受領期限 令和08年03月19日 16時00分

提出証明書

- ① 確認書（電子入札の場合）
- ② 紙入札参加願（紙入札の場合）
- ③ 国土交通省競争参加資格結果通知書（写）（電子、紙入札共通）
- (6) 入札書の受領期限 令和08年03月27日 16時00分
- (7) 開札日時及び場所 令和08年03月30日 10時30分
北海道小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

(8) 入札方法

- ① 本件は電子調達システムで実施するものとする。ただし、電子調達システムにより難しい者は、当本部に紙入札参加願を提出し紙入札方式に代えるものとする。
- ② 入札書には、予定数量に対する総価を記載するものとする。
- ③ 原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。
- ④ 第1回の入札が不調となった場合、再度入札に移行するが、再度入札の時間については、原則として30分後に設定するので、当本部からシステムで送信される通知書は必ず確認すること。
なお、電子入札と紙入札が混在する場合があります、開札処理に時間を要するなど予定時間を大幅に超えるような事態になれば当本部から連絡する。
- ⑤ 電子調達システムでは、入札参加者の利便性向上のため、電子くじ機能を実装している。電子くじを行うには、入札者が任意で設定した000～999の数字が必要になるので、電子入札事業者は、電子調達システムで電子くじ番号を入力し、紙入札事業者は、紙入札方式参加願に記載するものとする。

2 競争に参加する者に必要な資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、この限りでない。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者及び第一管区海上保安本部長から指名停止の措置を受け、指名停止の期間中でない者であること。

(3) 令和7・8・9年度 国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一参加資格）において、北海道地域の競争参加資格を有する者であり、「役務の提供等」の A、B、C又はDに格付けされた者であること。

(4) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条第1項に規定する許可を受けている者であること。

また、これらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む。）を受けた日から5年を経過しない者でないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。）。

3 契約条項等を示す場所、契約及び入札に関する問い合わせ先

北海道小樽市港町5-2 小樽地方合同庁舎5階

第一管区海上保安本部 経理補給部 経理課 入札審査係

電話（0134）27-0118 内線2223

4 仕様書等の交付期間、場所

交付期間 公告の日から 令和08年03月19日 16時00分 まで随時

交付場所 第一管区海上保安本部ホームページ又は下記9の問い合わせ先にて交付

5 入札保証金及び契約保証金 免除

6 入札の無効

本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び第一管区海上保安本部入札・見積者心得書その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

(1) 第一管区海上保安本部入札・見積者心得書による。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 本契約に係る落札決定及び契約締結は、令和8年4月1日を予定しているが、令和8年度予算の成立を条件とする。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。

8 契約書作成の要否 要

9 仕様に関する問い合わせ先

北海道小樽市港町5-2

第一管区海上保安本部 交通部 整備課

電話（0134）27-0118 内線2655

以上公告する。